



平成20年7月25日（金）

## 司法試験委員会資料

- P 1. 法科大学院の教育の質の保証に係る検討課題について
- P 2. 法科大学院の教育の質の保証に関するワーキンググループの審議状況について【第2ワーキンググループ】
- P 3. 法科大学院の共通的な到達目標の設定について（論点整理）
- P 4. 法学既修者コース及び法学未修者コースの制度等の改善のあり方（論点整理）
- P 5. 中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会委員名簿
- P 6. 中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会第2WG委員名簿

## 法科大学院の教育の質の保証に係る検討課題について

### (1) 入口における質と多様性の確保

- ① 適性試験の内容・実施体制の改善充実
- ② 入学者の適切な水準と多様性の確保

### (2) 出口における質の保証

- ① 法科大学院教育に共通的な到達目標の設定と厳格な評価の実施
- ② 法学既修者コース及び法学未修者コースの制度等の改善

### (3) 教育体制の改善充実

- ① 教員組織の整備充実
- ② 質の高い教員の確保
- ③ 教員の教育能力の向上

### (4) 総合的な質の保証システムの構築

- ① 認証評価機関の評価方法の改善
- ② 入学希望者も含めた社会に対する情報の公開の促進

## 資料2—4

中央教育審議会大学分科会

法科大学院特別委員会

(第20回) H20.7.18

## 法科大学院の教育の質の保証に関するワーキンググループの審議状況について

## 【第2ワーキンググループ】

日時	審 議 内 容 等
第1回 平成20年4月25日	(審議事項) ①検討課題(案)の審議      ③フリーディスカッション ②調査事項(案)の審議
第2回 平成20年5月30日	(審議事項) ①高瀬委員よりヒアリング(医学部コア・カリキュラム) ②土井委員よりヒアリング(法教育カリキュラム) ③磯村主査よりヒアリング(法科大学院の教育内容・方法) ④検討課題(案)の審議 ⑤調査事項(案)の審議
第3回 平成20年6月20日	(審議事項) ①石川委員よりヒアリング(行政法) ②法科大学院の共通的な到達目標の設定のあり方 ③法学既修者コース及び法学未修者コースの制度等の改善のあり方

## 資料2—6

中央教育審議会大学分科会

法科大学院特別委員会

(第20回) H20.7.18

## 法科大学院の共通的な到達目標の設定について (論点整理)

1. 共通的な到達目標設定の目的

- (1) 法科大学院修了生の質の確保のために備えるべき能力の明確化
- (2) 偏重のないバランスのとれた学修の確保
- (3) 共通的な到達目標を超える教育についての創意工夫の促進
- (4) 法科大学院教育の多様性と裁量の確保
- (5) 法科大学院における教育内容・方法の改善の促進

2. 到達目標設定の際にとくに留意すべき事項

- (1) 授業内容・方法への過剰な干渉の排除
- (2) 共通的な到達目標への学習の集中の回避
- (3) 知識偏重(暗記型学習助長)の回避

3. 到達目標の性格

- (1) デファクト・スタンダード
- (2) 目標の対象(授業の内容ではなく、学生が法科大学院修了までに修得すべき項目・内容)
- (3) 目標の内容(分野(科目)の内容)

4. 到達目標の内容

- (1) 到達目標設定の対象となる領域
- (2) 到達目標で示される資質・能力
- (3) 到達目標の示す内容の例

5. 到達目標の水準(ex. ミニマム・スタンダード)6. 到達目標の抽象度7. 到達目標達成の評価方法

## 資料2—7

中央教育審議会大学分科会

法科大学院特別委員会

(第20回) H20.7.18

## 法学既修者コース及び法学未修者コースの制度等の改善のあり方

## (論点整理)

**1. 修了要件**

- (1) 修了要件単位数 (現在、93～102単位程度)

**2. 教育課程**

- (1) 各科目群の単位数とバランス—偏りのない履修
- (2) 法律基本科目の重要性に鑑み、量と質の拡充
- (3) 法律基本科目偏重の問題性 (法律基本科目と展開・先端科目等との適切な科目区分整理)
- (4) 法律実務基礎科目の充実化
- (5) 法律実務基礎科目の配当年次  
・法科大学院間の考え方の差異。

**3. 1年次における教育内容・方法**

- (1) 法学未修者が1年間で学ぶべき内容、学ぶことができる内容
- (2) 法学の学習経験者と未経験者(「純粋未修者」)の混在
- (3) 1年次における法律基本科目単位数 30単位程度
- (4) 法学未修者に対する授業方法
- (5) 法学未修者の自学自習
- (6) 進級制度のあり方
- (7) GPA制度のあり方

**4. 2年次・3年次における教育内容・方法**

- (1) 法学既修者と法学未修者の合流
- (2) 授業方法のあり方
- (3) 法律基本科目の配当年次—2年次への集中
- (4) 展開・先端科目の配当年次
- (5) 3年次後期の履修状況—試験準備の必要性

**5. 成績評価・修了認定のあり方**

- (1) 絶対的な基準の欠如
- (2) 論述式試験における裁量
- (3) 相対的評価としての成績分布
- (4) 期末筆記試験以外の平常点の考慮の仕方
- (5) 再試験制度の問題点
- (6) 修了認定におけるGPA利用の適否

**第4期中央教育審議会大学分科会  
法科大学院特別委員会委員名簿**

(臨時委員) 2名

座長 田中成明 関西学院大学大学院司法研究科教授  
座長代理 木村孟 独立行政法人大学評価・学位授与機構長

(専門委員) 14名

磯村保 神戸大学大学院法学研究科教授  
小山太士 法務省大臣官房司法法制部司法法制課長  
井上正仁 東京大学大学院法学政治学研究科長・法学部長  
小幡純子 上智大学大学院法学研究科教授  
鎌田薫 早稲田大学大学院法務研究科長  
川端和治 弁護士  
川村正幸 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授  
小島武司 桐蔭横浜大学学長  
瀬戸純一 駿河台大学教授  
永田眞三郎 関西大学法学部教授・学校法人関西大学理事  
中谷実 南山大学大学院法務研究科教授  
林道晴 司法研修所事務局長  
諸石光熙 大江橋法律事務所弁護士  
山中至 熊本大学大学院法曹養成研究科長

計 16名

## 中央教育審議会法科大学院特別委員会第2WG名簿

(主 査) 磯村 保	神戸大学大学院法学研究科・法学部教授
(主査代理) 山口 厚	東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授
石川 敏行	中央大学大学院法務研究科教授
大塚 直	早稲田大学大学院法務研究科教授
小林 量	名古屋大学法学部・法学研究科教授
佐々木 宗啓	法務省大臣官房司法法制部参事官
高瀬 浩造	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授
田村 政喜	司法研修所教官
土井 真一	京都大学大学院法学研究科・法学部教授
長沼 範良	上智大学法学研究科教授
藤原 浩	弁護士
山本 和彦	一橋大学大学院法学研究科・法学部教授